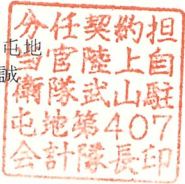


公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 佐藤 誠



一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項
(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	予 定 数 量	備 考
白飯パックほか261件	内訳書のとおり			3ヶ月契約

- (2) 納 期 耐久品 令和6年1月1日 (月) ～ 令和6年3月31日 (日)
- (3) 納 入 場 所 陸上自衛隊武山駐屯地(北食堂及び南食堂) (神奈川県横須賀市御幸浜1-1)
- 2 入 札 参 加 資 格
- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において「物品の販売」で「D」以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 食品衛生法に基づく営業許可書を有し、営業停止期間中の者でないこと。
- (5) 食品衛生法に基づき、保健所の食品衛生検査を受けている者。
- (6) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。(協力者を含む)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指令停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 3 契 約 条 項 を 示 す 場 所
 陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班
 横須賀商工会議所
 東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)
- 4 見 本 提 出 日 時 及 び 場 所
(1) 日 時 令和5年12月11日 (月) 8:30～09:30
(2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 北隊員食堂
- 5 入 札 日 時 及 び 場 所
(1) 日 時 令和5年12月14日 (木) 9:00
(2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 業務諸隊教場(北1号隊舎1階)
- 6 入 札 条 件
 入 札 品 目 入札品目の仕様については「糧食品調達規格書(令和5年4月1日)」及び仕様書による。
- 7 保 証 金 等 に 関 す る 事 項
(1) 入 札 保 証 金 : 免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契 約 保 証 金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅 延 賠 償 : 遅延部分1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。
- 8 入 札 の 無 効
(1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
(2) 見本提出品目については、不合格者及び見本品未提出の者が行った入札
(3) 電報、電話、ファックス等による入札
(4) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの
(5) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合
(6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
(7) その他入札に関する条件に違反した場合
- 9 落 札 決 定 方 法
(1) 単価(品目別)による。
(2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
(3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
(4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された消費税抜き単価をもって落札単価とする。

10 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく陸上自衛隊標準契約書の様式(駐屯地用標準契約書)により契約書を作成し、提出するものとする。
尚、契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。

11 その他

- (1) 委任状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出(年度内で1部)
- (2) 資格決定通知書 入札開始前までに、「全省庁統一資格の資格審査結果通知書」の写しを提出(年度内で1部)
- (3) 営業許可書 入札開始前までに、「食品衛生法の定める営業許可書」の写しを提出(年度内で1部)
- (4) 食品衛生監視票 入札開始前までに、保健所が実施した最新の「食品衛生監視票」の写しを提出(年度内で1部)
- (5) 郵便入札 本件入札においては郵便入札を可とする。
郵便入札により参加する場合は 令和5年12月13日(水) 17:00 までを期限とし、封筒に会社名、
入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時: 令和5年12月18日(月) 9:00
イ 場所: 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 業務諸隊教場(北1号隊舎1階)
〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地
第407会計隊 契約班 担当:土方 TEL:046-856-1291(内線:348)
FAX:046-856-1291(内線:370)
- (6) 連絡先

作成年月日：令和5年11月30日

仕様書番号：127

武山駐屯地業務隊

仕様書

品名：強化精米

1 総則

本仕様書は、武山駐屯地業務隊糧食班で調達する強化精米について規定する。

2 品質

形状は、麦粒を縦みぞ部にそって切断したものとし次による

- (1) 強化精麦、圧ぺんは押麦にしたものとする。
- (2) 強化精麦、無圧ぺんは、形を米粒に近づけたものとする。

3 検査

- (1) 圧ぺん度 標準品以上
- (2) とう精度 標準品以上
- (3) 粒ぞろい 標準品以上
- (4) 容積度 770以上
- (5) ビタミン B1 1.2以上 B2 0.7以上
- (6) 水分 13.5以下
- (7) 未切断粒 5.0以下
- (8) 砕粒 5.0以下
- (9) 異物 0
- (10) におい 異臭のないもの

4 梱包

- (1) 包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き“食品表示法”によるほか次の項目を見やすい箇所に明記する。

- A 品名（製品の呼び方）又は製品名
- B 製造者の名称及び所在地
- C 製造年月日
- D 賞味期限

- E 内容量
- F 成分量
- G 原材料の名称
- H 保存方法
- I 納入年月日
- J 契約の相手方の名称又はその略号

(2) 合格票せん

外装の見やすい位置に、検査を行った“穀検”の名称及び合格年月日を記入した合格票せんを添付するものとする。

5 賞味期限

賞味期限は調達要領指定書によって指定する場合を除き、納期日以降6か月以上有するものとする

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

7 出荷条件

包装は調達要領指定書によって指定する場合を除き次による。

- (1) J I S P 3 4 0 1 のクラフト紙1種又はクラフト紙5種の2号の坪量75 g/m²以上のものを3層に重ねた新袋に製品20kgを封入し梱包するものとする。
- (2) 端数の包装は(1)に準ずるほか商慣習による。